

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第9回「森を育む」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成29年3月7日(火) 9時15分から11時15分まで
開 催 場 所	関内中央ビル3階3B協議室
出 席 者	望月部会長、東委員、加茂委員
欠 席 者	清水委員、関水委員
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p style="text-align: center;"><b>【開 会】</b></p> <p>(事務局) 皆さんお集まりいただきましたので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は、委員の皆様には、早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第9回「横浜みどりアップ計画市民推進会議『森を育む』施策を検討する部会」を開催したいと思います。</p> <p>まず本日の会議について、ご報告でございます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日、委員定数5名のところ、3名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会が成立することを報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第9条により公開となっております、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。</p> <p>また、会議録につきましても、公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様にご確認いただいた上で、個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、ご了承くださいと思います。</p> <p>次に、お手元の配付資料について、確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料ですが、最初に次第、そして資料1ということで「横浜みどりアップ計画市民推進会議平成28年度報告書(案)」、取組の柱1の部分の抜粋版になります。資料2としまして「平成28年度事業目標及び進捗状況」です。</p> <p>以上となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局からは、以上になります。</p> <p>今後の議事進行につきましては、望月部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(望月部会長) おはようございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、第9回目になりますけれども『森を育む』施策を検討する部会」ということで、みどり税の中核になる取組が、この「森を育む」の施策のところになります。</p> <p>本日は、その事業の評価とまとめについて議論を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。忌憚のない意見をぜひ伺いたいと思っております。</p> <p>それでは、早速、議題の1つ目「横浜みどりアップ計画「森</p>

を育む」施策の評価・提案について」ということで、資料をごらんいただきたいと思います。

これについて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【資料1～2及び参考資料について説明】

(望月部会長) どうもありがとうございました。

それでは、資料1・2について、ご質問などありますでしょうか。東委員、どうぞ。

(東委員) 今回、報告書の中で樹林地の指定を見える化されたということで、このマップができたということはとてもよかったと思います。これを見ると、市内の中で満遍なく指定されてきているのだなということと、どれくらいの規模でやってこられたのかということもわかるので、これはぜひ、今作成を進めている樹林地指定マップもそうですが、市民の皆様にも配布するとか、もっと広めてほしいなと思いました。

(望月部会長) ホームページ上では、樹林地指定マップを掲載する予定でしたね。

(加茂委員) そうなのですけれども、やはり紙のマップで大きく見えるというのが結構、魅力があるなと思います。

(東委員) そうです。それを学校に配布することもよいのではないかと思います。

取組も満遍なくとても頑張っていらっしゃるのですが、やはり気になってしまうのが、今年度の樹林地の指定が目標値になかなか行かなかったというところが気になるところです。この担当者のコメントというのがとても興味深かったのですが、これを見るといろいろな事情があるのだとわかるのですが、実際はどうなのでしょう。市内においては割と指定が飽和状態であるのか、あるいは、もう少し工夫によって買取りは進められるところなのでしょう。おそらく報告書には書けないこともあると思うのですが、その辺の事情をお伺いしたいなと思いました。あとは、小規模の買取りが増えているところで、今後は樹林地の質が問われてくるのかなということを想定するのですが、広さがあればいいというわけではなくて、やはり市民にとって意味ある森の指定が増え、しっかりと守れることがいいのではないかなと思うのです。

この報告書のまとめ方だと、始めに目標や実績の面積について記載が出てきていて、広さがあることがよいという流れになっているのですが、例えば、去年取材に行った防災対策をした森だとか、今、市民が求める森は何なのかというところを最初にお話ししたほうがいいのかと思いました。森があることで市民の生活が防災上安全であるとか、子供の教育にもこんな貢献をしているとか、何か市から主張といいますか、その森に対する主張というのがこれは見えてこないと感じました。

もちろん、「次世代につなぐ森を育む」というメッセージがずっと続いているのですが、そこでさらに何かメッセージがあって、それに沿った報告だとより伝わるのかなと思いました。いかがでしょうか。

(加茂委員) 私もこの担当者からのコメントの防災に関する記載が少しわかりにくいと感じました。防災意識も高まっており「指定の際に現状樹林地であったとしても防災対策により樹林地が大きく失われる」とは、どういうことを具体的に意味するのでしょうか。その辺のことをもう少しわかりやすく書いてほしいです。

(望月部会長) これは、防災を考えると、斜面地の部分に防災の施設のためのコンクリートの壁をつくったりして、斜面地の上にある木しか残らない可能性があるということです。実を言うと、それで樹林地が失われてしまう可能性というのは、とても多いのです。

(事務局) 場所によっては、法枠（のりわく）といいまして、コンクリートブロックのようなもので斜面全体を固めないといけないようなところも出てきてしまうのです。それで、今、横浜で残っている樹林地で、こういう崖地が含まれているところが非常に多くて、そこを指定する分にはいいのですけれども、それを市が買い取りますと、横浜市市の市有緑地として維持管理を当然していかなくてはなりません。

2年前ほど前に、台風が2週間ぐらい続けて来て、市民の方が亡くなられたような事故もありまして、それから我々環境創造局だけではなくて、市全体として建築局も含めて、市内の全域の崖の点検調査ということで今、順次を進めているところです。

それで、その中で特に横浜市有地については、我々の持っている樹林地や、道路局所管の法面で危険だという判定が出たところについては、順次防災措置の工事を進めているところです。コメントで書いてあるのは、これから指定するようなところとこういうところがあると、今、望月部会長がおっしゃったように、防災措置をすると、必然的に樹林がほとんどなくなってしまふような場所も出てきてしまいます。市民の安全のためには当然、防災措置を進めるべきなのですけれども、一方で、我々はその樹林地を保全するということを大目的として進めていますので、そういうところを緑地保存ということでの制度で指定するのは難しいかなということで、こういったコメントを書かせていただいているところです。

(加茂委員) 市民は自然と災害の関わりに関心が高まっているので、ぜひその辺は丁寧に伝えるといいチャンスにもなると思います。ところで崖地のマップがあつて、あれは斜度が一定以上のところが全部出ているわけですが、あれで本当に安全か危険かという判断はできないと思います。あくまで一つの基準であつて、森の丘陵地の全体の形を見て危険性は出てくると思うのです。

ですから、環境創造局だけでなく、市全体でやらねばならないことだと思うのです。それから、とても大事なことだと思うので言いますと、流域の全体の水をどのぐらいためられるかということを考えて、危険でない樹林地のつくり方といったことをぜひお願いしたいです。どう表現していいのか今は思いつきませんが。

(東委員) 調査をされているということですが、今どのような状況でしょうか。

(事務局) 崖の調査自体は、全市的にまだ全部の区が終わったわけではないのですけれども、先ほど加茂さんがおっしゃったように、一定の角度以上のものは全部土砂災害ハザードマップに載せて、それをもとにして、専門業者のほうに委託を出して、そこ

の場所が本当に危険なのかどうか。危険だった場合に、その下に家があったりとかして、人的被害が生じるかどうかというチェックを今は順次進めているところです。そのチェックが終わったところで、その中で我々が持っている場所があるかないかというのがあって、あったところについては、それぞれで対策を考えていくというのが、今、順次進めているような状況にはなります。

(加茂委員) できたら、どうしてそこが危険なのかということが知りたいです。

(望月部会長) 横浜の山では急傾斜のところがないというところはもうないと思います。

(加茂委員) 急傾斜でも安全なところもありますので、その違いはどのようなでしょう。

(望月部会長) 主なポイントは、急傾斜のすぐのところに家が張りついている場合が非常に多くて、そこについては、こちらにも書いてありますけれども、どうしても防災対策を今、優先してやらざるを得ないところがありますので、住宅の後ろの急傾斜部分だけ指定していくような場合は、その防災対策をすることがほとんどなくなってしまふような場合もあって、そこを指定するということが、将来の防災対策に影響を及ぼしてしまうというか、そこはやはり防災対策を優先すべきだろうとなれば、指定を見送るようなこともあるのです。

ただ、山全体では、大きな部分としては急傾斜があってもその指定はしていておりますので、横浜の場合、家の位置はかなり張りついてきている場合が多いので、そこはきちんと調べながらやっているといいですね。

(事務局) ここで書いてあるのは、防災対策を進めていきますということを担当者のコメントとして書いているわけではなくて、ジレンマとして、安全対策が必要になるような樹林地を指定して緑を守るということを進めていいのかということです。指定を進めた結果として、最終的には全部コンクリートの壁になるという場面もたくさん出てきているので、そのジレンマ、悩みをここに担当者のコメントとして書いているのです。

(東委員) そういうことなのですね。

(望月部会長) 例えば山を保全しようとするでしょう。そうすると、横浜は谷戸も多いので、道路に面してすぐ下に家が張りついていたたりするわけです。そうすると、典型的なものであるとのり面の部分を全部コンクリートで覆ってしまうのです。覆うので十分でないときには、今度はぐるっとコンクリートの壁で囲います。

(加茂委員) ただ、コンクリートで覆うことが安全とは全く安心できないと思うのです。

(望月部会長) 一番の対症療法で低コストな方法はそれなのです。コンクリートを吹きつけてしまつて固めてしまう。私は京急線に乗っていますが、京急線の沿線はもうこれの連続です。

やむを得ないところがあるのですけれども、そうすると、こういった苦渋の意見もやはり出てくる。だから、本当は法面で

きちんと生物多様性に配慮した防災工事ができるようなことにすればいいのだけれども、これはとてもお金がかかるのです。

(東委員) 飯島市民の森とかは生物多様性に配慮した整備をしていますね。

(事務局) 現場の状況をいろいろな指標で判断をして、飯島みたいにできるところもあれば、コンクリートで防災措置をする方法をとらざるを得ないところもあるので、そこは判断が必要ですが、明らかに後者の方法をとらざるを得ないようなところを本当に指定してしまっているのかどうか。そういうジレンマというか悩みを指定の現場では抱えているということです。

(望月部会長) 私は苦渋さを表しているとてもよいコメントだと思いました。

(東委員) 今の表現では伝わりづらいですね。

(加茂委員) それは読み手があらかじめ理解することはできないというか。

(事務局) もう少し書き込んでいったほうが良いですね。

(望月部会長) 発行主体は市民推進会議ですので、本当はこういう現実があるということ、担当者の枠を超えて本当のところを書きましたで構わないと思うのです。なぜですかと聞かれたら、市民推進会議のほうから本当のところを書いてほしいという要望があったのだと。

最近少し考えるようになったのですが、土木屋さんは生物多様性への配慮といったことをなかなか考えないものなのです。何でそんなことをやっているのか、そんな無駄じゃないかと言うのです。コンクリで固めたほうがコストも安いですからね。

そのためにも、土木とか河川とかやっている人に警鐘を發する意味でも、市民推進会議の場でそういう意見が出たぞということを示すためにも載せるのです。

(東委員) 市民の心理的には、景観としてコンクリートの壁ではないほうがいいですね。

(望月部会長) 本当ですよ。

脱線して申しわけないのですが、3.11をきっかけとした防災対策で、きれいな入り江があったところに、突然、目の前に10メートルぐらいのコンクリートの壁ですよ。

それで、つくるほうは請けた工事ですのでつくってしまうのですが、せめてそれを3メートル下げてほしいなどと要望したりすると、いや、そんなのはだめですと、国の指定の高さになっていますとかで下げられない。それで、そういうすごいものができてしまう。

海辺なのに海が見られない。まさにそういうジレンマですよ。それをここに書かれているので、重要な指摘だと思います。特に、横浜の場合は法面に緑が多いですね。

(加茂委員) そうすると、丘陵地が横浜の特徴であり、そこを生かしながら、コンクリートで覆うのではなくて、自然で置いておくことも大事だということはいまよく伝えたいですね。

(望月部会長) 横浜の場合には、非常に厳しい法面の規制があって、マンション開発業者はこうした場所を使って、地下3階、上に1、2階と建てて7階建てくらいのものでつくってしまうというのを、横浜の場合はだめとっている。だから、開発できない法面がとて残っているのです。そうですね。

(事務局) そうです。

(望月部会長) それを防災という名のもとに、法面をコンクリートで固めてしまうというのはだめでしょうということが、この現場の人の苦渋の文章なのです。

(東委員) これはいいですね。何かを訴えらとなれば。

(事務局) 書いてあるものをもう少しわかりやすくしたいと思います。

(望月部会長) そうです。言いたいように書いていただければ。市民推進会議からの要望で書いてくださいと言ったので。

(加茂委員) 市民はそういう関心があるというふうに、そのことをうまく伝えられるといいと思います。

(望月部会長) とても重要な指摘なのです。土木屋さんたちのほうは、生物多様性への配慮や緑の保全といった意識がほとんどないので、そういうことをこういう場から指摘していくというのが必要になってきます。

(加茂委員) ありがとうございます。

(事務局) 東委員からご質問を何点かいただいています、マップ関係は市民に広く広めてほしいということで、ウェルカムセンターですとかそういうところも含めてということで、それはできる限りのところで対応をさせていただきたいと思います。

それから、今年度の指定の目標が達成していないところで、飽和状態なのか、それによってもう少しいけるのかという、そこの実感というか、感覚としてどうかというところです。正直にここで言いますと、今年度は100ヘクタールはもう難しいかと想定されています、では指定するところはないのかというと、まだそうではないかなというところです。

さすがに鶴見区、神奈川区あたりはもうないなというのが正直なところなのですけれども、区で言うと、緑区、戸塚区、旭区ぐらいはまだ結構残っていて、なおかつ、なくなるおそれが強いです。

おそらく、旭区は相鉄線の直通化の影響も考えられます。

戸塚区はやはり横浜南部で唯一、まだ人口が増えていて、開発がとまっていないところで、結構、事業者の方も無理をして開発を進めているような場所でもあります。来年については、全市全区押しなべて進めるのではなくて、この地区を重点的に進めていこうかなという形で今は作戦を練っているところです。

担当者のコメントの中段のほうに書いてあるのですが、これは指定を進めるに当たっては市が勝手にできるわけではなくて、全て地権者様の意向に沿って進める形があります。ですから、我々は「交渉」という言葉を使わずに「働きかけ」という言い方をしているのです。こういうことをやった

ら税金の減免がありますよとか、維持管理の助成金がもらえますよという形でご理解をいただいて進めているのですが、中には、先祖代々の土地に自分の代で規制をかけてしまうのはどうかとか、極端な話をすると、少し前に横浜市の事業でこんなことをやられてしまったので、もう市には一切協力したくないとか、いろいろな方がいらっしゃるのです。

それで、みどりアップで8年ぐらいやっていて、周りの地権者の方で、この緑地保全の制度によって困ったときに市に買い取ってもらって助かったとか、そういう声が地権者さん同士横のつながりで伝わっていきます。前に言ったときはだめだったのだけれども、また働きかけを行ったところ、「ではやってみようか」という形でご協力いただいたところは今年度に何件かあります。なので、一度はお断りされていたところも、大規模な樹林地については諦めずに進めていく。それから、旭区とか緑区とか戸塚区とか、場所を選びながら重点的に進めていこうというところで、来年度は再度目標達成できるよう進めていきたいとは思っています。

ただ、特別緑地保全地区の指定というのは大体、地権者の方の同意をいただいてから都市計画が決まるまで、短くても丸2年、長いと3年以上かかるのです。何でそんなにかかるかというと、測量などといった作業が途中に入ります。将来的に市が買い取る必要があるということがありますので境界を決める必要があるのですが、当然、お隣さん同士が同意していただかないといけませんので、そこで時間がかかってしまうところもあるのです。

つまり、特別緑地保全地区の来年の見込みというのは、実は大体このぐらいかなというのが見えてしまっているところが正直あります。そこで足りない部分については、市の独自の制度である緑地保存地区や源流の森保存地区でどうやって伸ばしていくのかというところで進めています。緑地保存地区も源流の森保存地区も、期間的には10年間という時限がある契約なのですけれども、それを踏まえて、次は、特別緑地保全地区とか市民の森にという形には進めていくことができますので、そういった形で来年はエリアを絞りながら進めていこうかなと考えております。

(望月部会長) 報告書における取組の柱のハイライトの書き方は、これは非常にうまく作っていると思うのですが、できればこの凡例のところ、平成20年度以前の指定地区がトータル面積でいくつ。それから、平成21年度から25年度の指定地区で、トータル面積でいくつ。そして、平成26年度から28年度指定地区で、トータル面積でいくつ、と書いていただけるとよいと思います。要するに、みどりアップ計画は平成21年度からスタートしていますので、もちろん、この報告書は3年間の成果報告なのですけれども、みどりアップ計画前と比べてどうだったかが見ることができると思うので、それをここに入れましょう。この図は東さんも言うとおりで、とてもわかりやすいのです。トータルのところを、全体でどういう推移であったかをわかるように書いていただけると、専門家の皆さんの議論を付すときにも、一般の方もわかりやすいし、専門家の皆さんも、なるほどと納得できる表になるような気がします。

私は、前の全体会でも言ったのですが、みどりアップ計画の取組は画期的なのです。多分、皆さんも既にご存じだと思うのですが、国が横浜みどり税を参考にしたものを今度やると言っていて、市町村で税金を集めて、全体でプールして、

それで市町村が必要なところに分けるという話をしてくれているのですけれども、取組は横浜のほうがはるかにすぐれていると思っていますのです。単に森だけではなくて、農地も入れて全体としての緑を守っていくという発想ですから。単に森林を守るという発想ではないので、とてもすぐれた試みだと思っています。

(東委員) 1人当たりの都市公園整備面積は、横浜市の数値は出ているのですか。

(事務局) 出ていますね。1人当たり4.5平方メートルぐらいです。

(東委員) そうですか。もしかして、全国と比べてどうなのかなと思ったのですが。

(望月部会長) 公園は、緑保全にほとんど貢献しないのです。公園は整備された緑なので、緑を保全するためには基本的に樹林地とかこういう斜面地とか、そういうものも守っていくと同時に、農家の皆さんの田んぼとかも守っていかないと、緑の保全にならないのです。実を言うと、そちらのほうがはるかに緑保全には大きなウエートを占めているのです。

(加茂委員) 都市だから、もう緑は貴重だという意識があつて。

(望月部会長) それで、国の発想としては公園の整備なのです。

(加茂委員) そこで、自然や樹林地を守ることが画期的ですよ。

(望月部会長) そうなのです。

(加茂委員) でも、田舎に行くと、開発するほうが今の時代にはまだいいという。みどり税があるという話をするとびっくりされるのです。

(望月部会長) でも、ヨーロッパに行くと全然違って、同様の考え方なのです。

(加茂委員) そうなのですね。

(望月部会長) こういうところに税金も取ってしっかり充てています。

(加茂委員) 郊外は少し奥に行けば緑があると思っているから、目の前の緑にあまり重要性を感じないのかもしれない。

(望月部会長) そうなのです。

(加茂委員) 源流の森と緑地保存地区というのは大きさも違うのですか。

(望月部会長) 市街化区域にあるのが緑地保存地区で、市街化調整区域にあるのが源流の森ということです。

(加茂委員) こんな状況だということがよくわかって、ありがたく思います。

(望月部会長) 国のほうで、平成27年度は42地区で約110ヘクタール増加した



のに対し、うち横浜が29地区で62ヘクタールですというのをどこか評価のところで書けませんかね。大事なことだと思うのですが。

(事務局) 施策1の評価のところで、表現を工夫してみます。

(望月部会長) ぜひ、何か記述を。横浜だけで半分以上ですものね。あと、ご質問はありますか。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員) 質問というか、19ページの担当者のコメントのところなのですけれども、まさしく私も考えていまして、せっかく森づくりボランティアを育てても、受け皿がないというのが多く感じられて、そのあたりは、区とつなげて、地域でそういうことをもう少し広げるようなことができたらいいなと思っています。

調査部会でもえぎ野ふれあいの樹林へ行きましたが、その後、行けなかった人たちも含めて何人かで訪ねました。愛護会の方とお話をしたときに、やはりそういう手がほしいと言っはいるけれども、集めるすべがなかなかありません。自分たちは頑張ってきているけれども、地域の区内の人でも知らないという人たちがとても多いということでした。何年前前はうっそうとした森で、1人で入るのが怖い状況だったけれども、今は計画に従って手を入れたおかげで、愛護会の人たちも地域の皆さんに来てもらいたいし、いいものにしたいということも、もう少しうまくローカルに発信して、何とかできないかなと思います。

(望月部会長) 私もそれを同意見に思っていて、みどりアップ計画というのは、市の全体の取組としてはすぐれているのですけれども、区の計画に結びついていないのです。これは、計画をつくるときに区の担当部局をつくれなかったのです。そこがみどりアップ計画の一番弱いところですよ。

だから、区につなげていって、区のみどりアップのための活動計画を区につくらせて、区にも頑張りなさいというのを考えるというのがとても大事なことで、そういう評価・提案をつけたいなと思っています。加茂さんの言うとおりで。

(加茂委員) 3月に寺家ふるさと村のツアーを区の区政推進課が企画するのですが、そういうときにこそ、みどりアップの関係部署へ相談に来て、何かみどりアップを知ることができるような講座を一緒につくられたらいいとこちらは思うのですけれども、結果、どうなったかという、シティーガイド協会の人に来てもらい、案内してもらってという形になりました。何かとってももったいないような気がしますので、区政推進課の取組と一緒にやれたらいいと思います。

(望月部会長) みどり税がどうなるかはわからないのですけれども、みどり税がもし残って、次の活動の財源になるのであれば、そのうちの一定部分は区にも配分する必要性があると思っています。

(加茂委員) 区でやる事業を相談に来てもらうような形になるとよいですね。

(望月部会長) そうなのです。区の皆さんに、このみどりアップの計画を区の計画の中に取り込んでもらって、区にやってもらうためにはどうしても財源がないとやらないので、みどり税の一部分を区のそれぞれの部局に財源として充てられるようにできないかと

いうことを、ぜひ考えてほしいと思っております。加茂さんのご意見はそのとおりだと思います。それをどこかに。

(事務局) そうですね。19ページの施策2の評価のあたりに掲載させていただいてよろしいですか。

(望月部会長) そうですね。

(加茂委員) 続いて、森と市民をつなげる取組で、ウェルカムセンターも青葉区でいうと寺家ふるさと村に地元のこともよく分かる方が定期的に来てくださるおかげで随分変わったと思っています。また、四季の森では区役所の土木事務所にいた方が今は館長になっているので、やっと区役所と寺家ふるさと村が少しつながったと思います。今までは、横浜市と区役所のつながりが離れていたもので、そのようにうまくつなげていただけるとよいと思っています。

また、ウォーキングツアーのようなところまでは結構出来ているのですが、その先の、市民の森の活動を一緒にしましょうとか、みんなで緑の保全をしましょうというところまでつなげるのが結構大事であるかなと思っています。しかし、市民の側でもそれはハードルの高いことであって、新しい市民の森ができたときなどに、市の協力も得ながら市民が自分たちでできる活動につなげられるといいと思っています。

(望月部会長) ウォーキングツアーはとても重要なのです。そこに来た人たちが、この緑が残されることが大事だと考えるようになるので、とても大事な取組なのです。

海外ではウォーキングツアーに参加したときにお金を寄附してもらって、維持管理のためにそれを使うということがよくあるのです。それが行き着くとウォーキングツアーのルート of 道路沿いが施設に指定されて、保存計画がつけられて、税金をかけて全体を守るといったところにつながっていくのです。四国の八十八カ所めぐりと同じで、お遍路さんと同じなのです。ウォーキングツアーはそういう効果があるのです。ですから、これだけ回数をやったというのはすばらしいと思っています。

(加茂委員) 今はウォーキングのブームがありますね。

(望月部会長) そうなのです。ウォーキングというのは一種のブームになっているのです。

(加茂委員) それはよいですけども、ぜひ緑の保全といったことにもうまくつなげられると良いですね。

(望月部会長) そうなのです。必然的にそのようになっていきますので。

(加茂委員) 実績が目標より多いというのが大変すばらしいです。

(望月部会長) 本当にウォーキングツアーはすばらしい。これを企画して実行するのは大変なので、そこは非常に理解いたします。

(事務局) 市民の方の森に対する意識は大変さまざまなので、どんなかわり方をしたいかということも多様にあります。最初から市民の森の森づくり活動に全力投球しますといった方はさすがに少ないと思うのです。やはりこういったウォーキングといっ

たことを通して何かに気づいていって、そういうところにかかわりたいという方をまず広げていくということが大事ではないかと思しますので、こういったイベントは非常に重要だと思います。

一方、森づくりとのかかわり方をどうしたらよいのかわからないといった市民の方々もいらっしゃると思えますので、区などにも入っていただいて、森づくりボランティア支援といったものがありますということをもっと知っていただくこともやはり必要だと思います。こういう周知をしていくのはどうしても限界があるので、もう少し全市的な取組の形にできればよいのかなと思います。

あとは、森づくりボランティアとして登録していただいている方にもさまざまな方がいて、基本的にはボランティアなので、他にも主たる仕事を持たれている方が多いため、時間や行ける範囲とか、関わり方もさまざまなのです。そういったものに対して、市民の森の森づくり活動でどこまでそれを対応できるのか、ニーズとマッチングしていくのが非常に難しいというのが我々の抱えているジレンマであって、今、模索している状況です。

(加茂委員) 森の中を歩く場合はガイドもつくのですか。

(事務局) ウォーキングのときにはガイドが付きます。自然観察もしながら、なおかつ健康づくりにもつながるよという形で、公園や市民の森を歩いていただきます。

(加茂委員) そういうのは市民が手を挙げて企画するという事は可能なのですか。

(事務局) 今のところは、私どものほうで委託をする形や、区が主催するという形でやっています、市民の方にそういった企画、運営までしていただくところまではやっていないです。

(加茂委員) そういう予定はありますか。

(事務局) そういう市民の方がどれだけいらっしゃるのかというニーズなどがつかめていないので、そういったご提案があれば聞かせていただいてということになると思うのです。

安全面での配慮も非常に重要なので、そういったことも含めて、どこまでお任せできるかという問題もあります。もしそういう方がいらっしゃればとは思いますが、自分たちで企画したいという要望は今のところないです。

(加茂委員) ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

(事務局) こちらこそお願いします。

(望月部会長) また脱線するのですが、10年後は気温が平均的に2度少し上がると言われています。そういう世界を考えたときに、森を横浜が持っているというのは重要なのです。快適な住環境と、快適な行政環境をつくるためには、緑を持っていないといけないのです。

(東委員) 都内と横浜でも温度差がありますよね。

(望月部会長) ありますね。そういうときに、こういうウォーキングロードとかキャンプ場とか、ウェルカムセンターとかそういったものが用意されているというのはとても大事なことなのです。

(加茂委員) 夏休みに、子供が森の中で1日過ごすという、そういう企画をもっとあるとよいと思います。森の中だとクーラーなしの1日を過ごせるといった体験がとても大事なかなと思っています。

(望月部会長) 2度上がったときに高層マンションで暮らすというのは実は大変なことなのです。ですから今、一生懸命このようにして、緑を横浜が残していくというのが物すごく大事なことです。

(東委員) 中華街とかあのようなところと山下公園とでは本当に温度差があると聞きます。

(望月部会長) シンガポールに旅行されるとよくわかると思いますけれども、中心街と住宅街だと全然気温が違うのです。何で住宅街は気温が低いかというと、住宅街に向けてシンガポールはうまく都市計画をつくっていて緑が多いのです。中心街のほうはとても暑いのです。だから、日中は仕事をしないで午後3時ぐらいにまた始めるのです。そういうふうに日本もなると思います。

だから、横浜も日中はもう大変なことになると思うのです。

行政の皆さんは多分、そのように一生懸命行政をなさっているので、自覚されているとは思いますが、このように緑の取組はとても大事なことだと思っていて、本当に画期的な取組だと私は思っているのですけれども。

最後にご質問とかはよろしいですか。

やはり、市の担当者からのコメントは、本当におもしろいと思います。

(加茂委員) そうですね。

(望月部会長) これは本当におもしろい。実際には行政に苦悩されている皆さんの本音の部分がうかがえて、市民推進会議でなければつくれない報告書になると思うので。

一応、質問等がなければ、質疑はこれで終了させていただきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

(望月部会長) それでは、市民とともに次世代につなぐ「森を育む」施策の評価、提案等については、以上としたいと思います。

では議題2で「その他」なのですが、何かありますか。

他に何か聞きたいことがあれば。東委員、どうぞ。

(東委員) さっきの続きなのですが、緑地保全はやはり今後、質が問われると思っています。ただ、私たちが今、緑地がどういう状況にあるのかわからないところがあって、おそらく質を考えたときに、市民にとって楽しみになっている森ですとか、開発されてなくなってしまうと困る森というのがあったとしても、そういうところを何とか私たちも知る手段がないかと考えました。

例えば、職員の方たちからこうやって出てきた資料だけではなく、自分たちでも調査できる機会とかがあるといいと思った

のです。例えば、実際にその区の中でどこの森を守って行かなければいけないのかというところで、私たちは自治町内会さんとか、そういう方にヒアリングして、ここは残していかなければいけないねとか、そういうのを私たち自身も把握する必要があるのではないかと考えたのです。

広報部会のほうでは、それに近いとは言いませんが、実際に森を取材したりしているのですけれども、森の部会こそそういうことも、今後の3年間の活動として考えていくのもどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(望月部会長) 東さんの言うとおりで、緑地保全の指定を受けたとしても、緑地保全制度が種類ごとに全然違っていて、市民の森というものもそのうちの一つにすぎなくて、多分、どういった保存制度で指定されて、実際に保存制度がどのように生かされていて、市民がどれだけそこに参加できるかというところは、おそらくほとんど見えていないのが実態なのです。おっしゃるとおり、それをきちんと知って、それで評価をするということが必要だということは確かなのです。どうなのでしょう。

(事務局) 市民推進会議でもう少し現場を見るべきということでしょうか。

(東委員) そうです。私自身も、あまりにも受け身なので、やはり評価するという立場では、もう少し一歩踏み込んで現場を見る必要があるのかなと感じています。

(事務局) 今、調査部会は市民推進会議全体としてやっていますけれども、部会単位でということですかね。そういうことが枠組みとしてできないわけでは決してありませんけれども、あとは皆さんのご負担と、事務局のキャパシティと、そのあたりを見きわめながら、どのようなやり方が現実的なのかというのは、ご相談させていただければと思います。

(東委員) 例えば、自治会さんとかそういうところだったら何となく行きやすいのかなと。

(望月部会長) もう少し当事者とお話をするとか、地域の人とも話をするとか、そういうことも含めてということですよ。

(東委員) 例えば、ここは指定に向けてそうだといいところかをお話できれば。でも、もっと理想を言うと、私たち自身が歩いてといったこともできればと思います。

(加茂委員) それは私もわかっていなかったです。ここはただ保存しておくだけで価値があるものと、いずれ市民の森としてみんなで活用するものと、いろいろ種類があるわけで、その違いを確認したいというのは同感です。それは歩いて行って見て来るしかないですね。いろいろなところを連れて行っていただけると、それがよくわかるようになりますね。

(事務局) それは市民推進会議の活動の仕方も、恐らく平成25年までとそれ以降とで少しずつ変わってきているところがあります。広報部会は特にみずから取材に行っていると思いますので、できるところからまた、よりよい形で活動していければと思います。

(望月部会長) さっきも説明がありましたが、指定を受けるまでに時間がかかるということ、指定されたものは即市民がそこに立ち入ったりできるかということとそうでもありません。その保全の制度によって、横浜市取組もまた取り決められているので、そのところを実感できるような機会があれば、よくわかると思います。同時に、それを実感することによって、森を保全していくというのはどういう意味かということも知ることができるということだと思います。

きちんと愛護会ができていて、市民の皆さんが森を守っているというところは、この保全制度の中ではそんなに多くはないのです。そもそも、この指定を受けたときに、それを所有者の方にそのまましておいてくれと言われるケースもあって、そうすると、市としてはほとんどコミットメントできないのです。

(事務局) 民有地を指定すると、基本はその持ち主の方が維持管理をしていくことになります。横浜市有地として買い取ったものについては市が管理しますが、民有地の段階では、基本的に維持管理の助成をしてお手伝いをするということまでなのです。

(望月部会長) だから、その申し入れの程度によって、保全のあり方が違ってくるといふことなのですね。

(事務局) そうです。

(望月部会長) 市民の森として、市民の皆さんが散策したり、あるいは維持管理するために手伝ってください、愛護会をつくっていただいで手伝ってくださいという話になると、市民の皆さんがその森を利活用するという形になります。

おそらくそういうところを実際に見るほうが、保全という意味がよくわかるということにはなると思いますので、そういう意味の評価はまさに保全をするのを1ランクレベルを上げると、どういう保全をするのか。さらに1ランク上げると、それぞれの保存の質はどうかという評価につながっていく。そのことを東さんがおっしゃっている。

(東委員) はい。

(望月部会長) もう少し期間があるので、そういう機会は何とか。せっかく『森を育む』施策を検討する部会」なので、機会をつくっていただけるとありがたいかなと思います。

(事務局) どういう形がよいのか、検討させていただきます。

(望月部会長) きちんと愛護会ができていて、きちんと維持管理されている理想的な樹林地に行くのがよいですかね。それともうまくいっていないような、つまり、ほとんど手が入っていない樹林地がよいですかね。どちらがよいですか。

(東委員) 理想的な樹林地はおそらく広報のほうで取材しています。

(望月部会長) やっていますよね。

(事務局) 本当に横浜市の市有地になっている緑地であってもレベルは

	<p>さまざまで、用地として保全しておくだけというところもあれば、市民の方がかかわって、生物多様性も含めて質を向上してきたような取組をしているものもあるという状況は確かにあります。どちらかというところ、課題があるほうの樹林地を見たいという感じですか。</p> <p>(東委員) そうですね。</p> <p>(望月部会長) 我々が出かける分にはもちろん何の問題もないと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(望月部会長) あとはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい」と声あり)</p> <p>(事務局) 以上ということで、よろしいでしょうか。 では、本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【閉 会】</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度報告書(案)【抜粋】</p> <p>資料2 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)平成28年度事業目標及び進捗状況〔平成28年11月末時点〕</p>